

第6次新地町総合計画 後期基本計画

安心して暮らせる 活力あるまち しんち



新 地 町

ごあいさつ



新地町長 大堀 武

第6次新地町総合計画は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を目標年次とする計画です。本町は、基本理念である『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

このたび、前期基本計画が令和8年3月で満了することから、今後5か年を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

私たちの町、新地には、豊かな自然と古代からの確かな歴史、そして伝統があります。阿武隈高地のふもとに広がる土地を活かした農業と、海の幸をもたらす太平洋から営まれる漁業を基盤に、自然と共生しながら、先人たちは暮らしを大切に守り育ててまいりました。

本町では、こうした豊かな自然と長い歴史の中で培われてきたコミュニティを活かし、町民の皆様と行政が手を取り合い、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる「小さくても光り輝き魅力あるまちづくり」を進めてまいります。さらに、本町の活力を維持・増進するため、東日本大震災後に整備された新たな施設と、既存の地域資源等を活用し、産業の振興や交流人口の拡大に取り組み、若者世代の定住促進につなげてまいります。

計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会、未来を考える座談会、各種団体懇談会、町民アンケート調査などを通じて、多くの皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

これまで熱心にご審議いただきました総合計画審議会の皆様、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

計画の推進には、町民・関係団体・行政がそれぞれの役割を分かち合い、力を合わせる事が不可欠です。今後とも、皆様のご理解とご参画、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

新地町民憲章

新地町は、新地貝塚、三貫地貝塚があり、遠い昔から自然に恵まれた
住みよい所としてうけつがれてきており、また、観海堂は教育発祥のしるし
として残されております。

私たちは祖先の人々が愛し、築いてきた歴史豊かなかけがえのないこの
郷土を大事にし、健康にあふれ、産業の豊かな、文化と知性に輝く町に
することをめざし、町民憲章を定めます。

- 1 ふるさとの海と山を愛し、美しい町をつくります。
- 1 互いに助け合い、心の豊かな町をつくります。
- 1 健康でしごとにはげみ、希望に満ちた町をつくります。
- 1 としよりを敬い子どもを愛し、明るい町をつくります。
- 1 郷土の歴史を大事にし教養を高め、文化の町をつくります。

※観海堂の建物は、東日本大震災の津波により流出しましたが、跡地
は福島県史跡として継続指定されております。観海堂跡地には、
津波流出を免れた初代校長氏家閑存の報恩碑が残されております。

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第Ⅰ部 序論 | 1 |
| 第1章 総合計画の策定にあたって | 3 |
| 1 趣旨 | 3 |
| 2 位置づけ | 3 |
| 3 計画の概要 | 4 |
| 4 計画の策定体制 | 5 |
| 第2章 新地町の概況 | 6 |
| 1 位置 | 6 |
| 2 自然・地勢条件 | 7 |
| 3 新地町のあゆみ | 8 |
| 第3章 新地町の現況・課題 | 11 |
| 1 定住人口の確保 | 11 |
| 2 生活利便性の確保 | 12 |
| 3 多様な産業の振興・復興 | 13 |
| 4 自然環境の保全・活用 | 15 |
| 5 強靱で安全安心な環境の整備 | 16 |
| 6 高齢者の健康づくりの支援 | 17 |
| 7 子育て・教育環境の充実 | 18 |
| 8 協働のまちづくりの推進 | 20 |
| | |
| 第Ⅱ部 基本構想 | 21 |
| 第1章 まちづくりの基本理念 | 24 |
| 第2章 新地町のめざす将来像 | 25 |
| 第3章 まちづくりの目標 | 26 |
| 第4章 施策の大綱 | 28 |
| 1 快適で活力あるまちづくり | 28 |
| 2 災害に強く安心安全なまちづくり | 29 |
| 3 健康で元気なまちづくり | 31 |
| 4 未来につながるまちづくり | 32 |
| 5 住民力を活かすまちづくり | 33 |
| 第5章 まちづくりの指標 | 34 |
| 1 将来人口・世帯数フレーム | 34 |
| 2 土地利用構想 | 36 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 第Ⅲ部 基本計画 | 37 |
| 第1章 快適で活力あるまちづくり | 39 |
| 1-1 若者定住化の促進 | 40 |
| 1-2 地域資源を活かした観光交流 | 42 |
| 1-3 商工業の振興 | 44 |
| 1-4 農林水産業の振興・復興 | 46 |
| 第2章 災害に強く安心安全なまちづくり | 49 |
| 2-1 防災体制の充実 | 50 |
| 2-2 犯罪や事故のないまちづくり | 52 |
| 2-3 交通体系の充実 | 54 |
| 2-4 地域環境の保全 | 56 |
| 2-5 緑の保全と活用 | 58 |
| 第3章 健康で元気なまちづくり | 61 |
| 3-1 健康づくりの推進 | 62 |
| 3-2 安全で質の高い医療の充実 | 64 |
| 3-3 高齢者福祉の充実 | 66 |
| 3-4 地域ぐるみの福祉の確立 | 68 |
| 第4章 未来につながるまちづくり | 71 |
| 4-1 子育て支援 | 72 |
| 4-2 特色ある教育 | 74 |
| 4-3 生涯学習・ボランティアの推進 | 76 |
| 4-4 文化・スポーツの充実 | 78 |
| 第5章 住民力を活かすまちづくり | 81 |
| 5-1 協働によるまちづくりの推進 | 82 |
| 5-2 デジタル化の推進 | 84 |
| 5-3 持続可能な行財政運営 | 86 |
| 5-4 多様な主体との連携 | 88 |
| 付属資料 | 91 |
| 1 SDGs対応表 | 92 |
| 2 第6次新地町総合計画策定経過 | 93 |
| 3 諮問 | 96 |
| 4 答申 | 97 |
| 5 新地町総合計画策定委員名簿 | 98 |

第 I 部 序 論

- 第 1 章 総合計画の策定にあたって
- 第 2 章 新地町の概況
- 第 3 章 新地町の現況・課題

第1章

総合計画の策定にあたって

1 趣旨

本町では、昭和47（1972）年3月に第1次となる新地町振興計画を策定し、めざすところを「住みよく健康のあふれる町 産業の豊かな町 文化と知性の輝く町」として計画を推進してきました。以来、第2次から第5次新地町総合計画を策定し、令和2（2020）年度を目標年次とする第5次総合計画では、第4次から継続した基本理念である「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」の下で、様々なまちづくりに取り組んできました。また、震災後に策定した第5次総合計画後期基本計画においては、復旧・復興も加味した施策等を進めてきました。

近年、まちづくりをめぐる環境は大きく変化しております。本町においても少子・高齢化の進行、若者の流出、厳しい財政状況や新型コロナウイルス対策など幾多もの課題を抱えています。そのため、今後は中長期的な視点に立った持続可能な行政経営を進め、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

本町では、本町を取り巻く社会経済環境の変化に柔軟に対応し、長期展望に向かって町民とともに本町のめざす将来像を実現するため、令和12（2030）年度を目標年次とする「第6次新地町総合計画」を令和3年3月に策定し、様々な取り組みを実施してきました。

その後、令和3年・4年福島県沖地震の発生など、本町を取り巻く社会情勢が変化するなかで、第6次新地町総合計画の前期の計画期間が満了を迎えることから、今後5年間における将来像の実現に向けた取り組みを示す後期基本計画を策定するものです。

2 位置づけ

総合計画は、本町の行政経営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位の計画であり、社会情勢や本町を取り巻く環境の変化に応じた、これからの町政の総合的な指針となるものです。

また、本計画は本町が抱える課題と目指すべき方向性を町民と共有し、わかりやすくかつ明確に示すとともに、実効性の高い計画としていきます。

3 計画の概要

本計画は、本町の将来目標を実現するための施策の基本的な考え方を定め、全ての町民や事業者、行政が行動するための基本的な指針であり、「基本構想」、「基本計画」及び「行動計画」の3つで構成されています。

(1) 基本構想

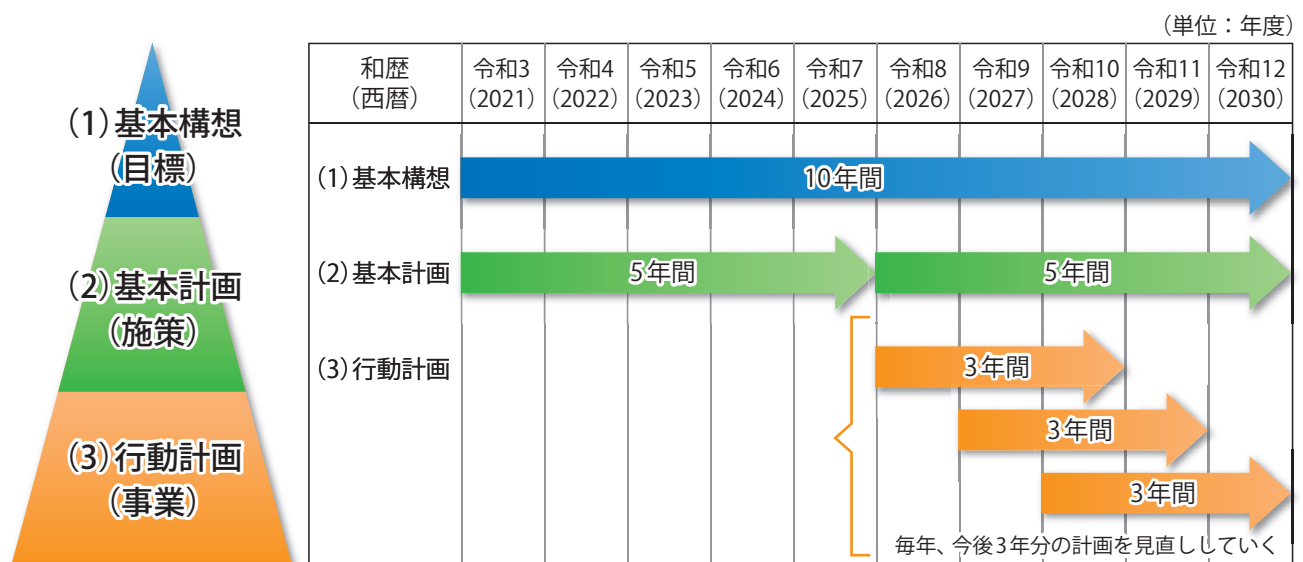
まちづくりの基本理念と10年後の新地町のめざす将来像を明らかにし、まちづくりの将来目標とその目標達成に向けた施策の大綱を分野ごとに示すものです。

(2) 基本計画

基本構想で示したまちづくりを進めるため、各分野におけるめざす姿や課題を明らかにし、今後5年間において課題を解決するための必要な施策を示すものです。

(3) 行動計画

基本計画の各施策に基づいて、今後3年間に実施する事業や実施時期を財政計画との整合性をもって示すもので、毎年度の予算編成の基礎となります。

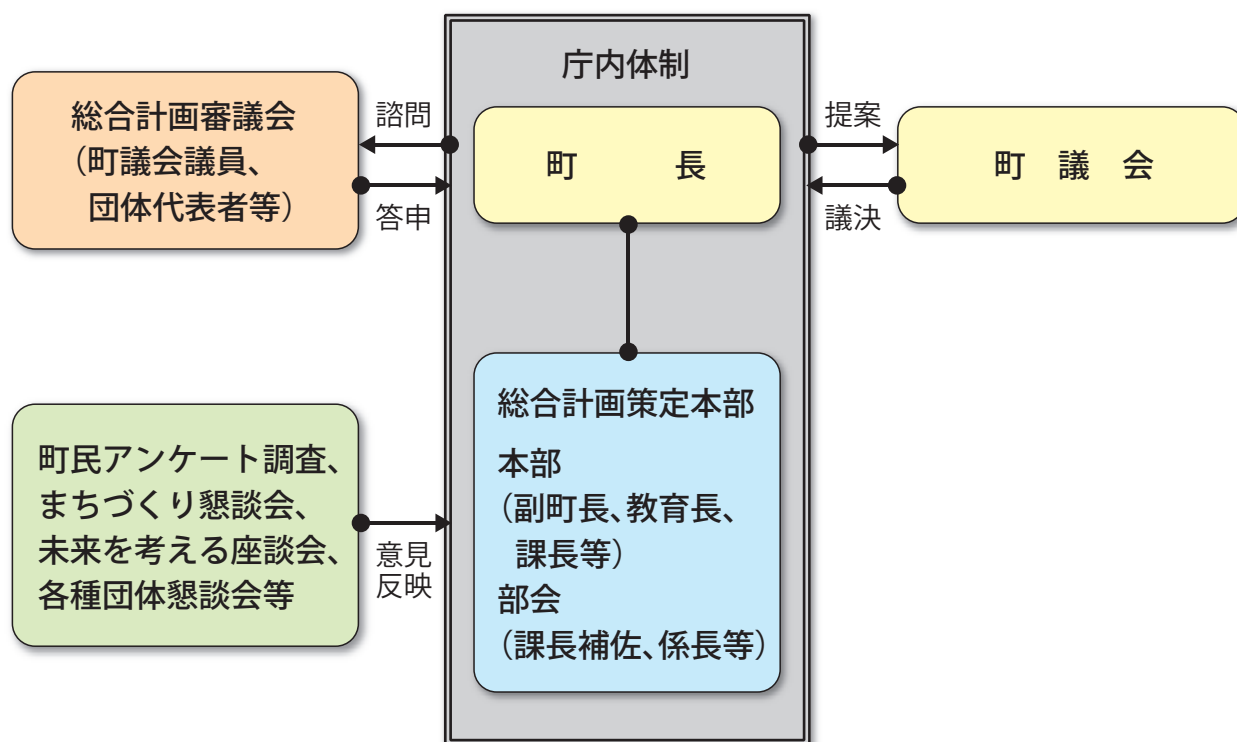


4 計画の策定体制

本計画の策定に向けた体制として、庁内では総合計画策定本部の本部（副町長、教育長、課長等）、部会（課長補佐、係長等）を設置して計画検討を行いました。

庁外では町民アンケート調査、まちづくり懇談会、未来を考える座談会、各種団体懇談会等において、まちづくりへの意見聴取を行い、計画への町民意見の反映を図りました。また、町議会議員、団体代表者等から構成される総合計画審議会への諮問・答申をとおして、計画策定を進めました。

総合計画の後期基本計画策定体制



総合計画審議会



未来を考える座談会

1 位置

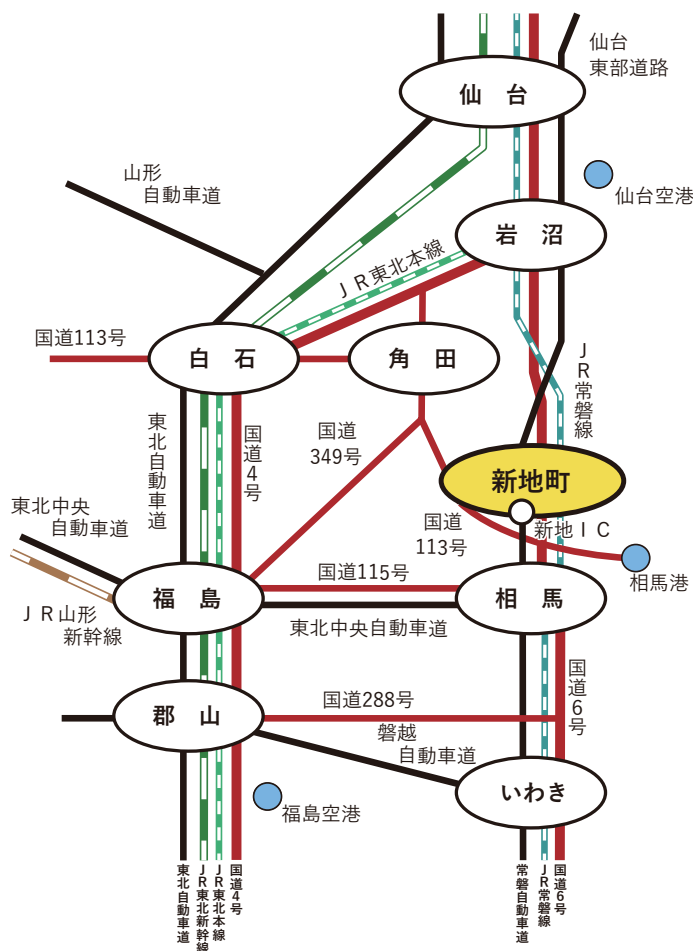
本町は、福島県の太平洋側最北部に位置し、東西 7.2km、南北 6.5kmの台形状で、総面積は 46.70km²となっています。

交通面では、鉄道がJR常磐線、道路は県道相馬亘理線、国道6号及び高速道路の常磐自動車道が本町を縦断しています。また、町内に位置する重要港湾相馬港までは5分、県都福島市へは国道115号や東北中央自動車道で70分(63km)、仙台市には60分(53km)、仙台空港までは40分(36km)、山形市へは90分(80km)と、地理的な優位性があります。

位置図



広域交通網図



2 自然・地勢条件

本町は、海・里・山・田園と豊かな自然環境を有しており、自然を利用した農業・漁業が町の主産業となっています。

気候は、海洋性気候により年間の平均気温は約13℃で、夏は涼しく、冬は温かく降雪も少ないことから四季を通じて穏やかな気候に恵まれています。

西部の阿武隈高地から続く丘陵の間には集落や農地が広がり、東部の太平洋岸には遠浅できれいな海が広がっています。

また、鹿狼山には“片倉沢の原生林”としても知られる人の手が入っていない自然のままの森林があります。

新地町の自然と地勢



3 新地町のあゆみ

本町は、四季を通じて住みやすい穏やかな気候に恵まれ、旧石器時代の遺跡をはじめ、縄文時代の「新地貝塚」や「三貫地貝塚」などがあり、いにしえの人々の歴史が刻まれています。三貫地貝塚からは100体を超える縄文人骨が出土し、今まで漠然としていた縄文人の特徴を観察する研究材料となりました。近年では最新のDNA解析技術により、アジア地方の中でも特筆に値することが判明しました。

浜では優良な砂鉄が採取できたことから、4世紀（古墳時代）には製鉄が盛んに行われ、武井製鉄遺跡群や北原製鉄遺跡群などの大規模な遺跡群が残っています。また、年間を通じて好天に恵まれる土地からか古墳時代の製塩跡（塩田）として師山遺跡などが所在し、仙台伊達藩時代にも今泉地区や藤崎地区では非常に均整のとれた塩田跡が確認されています。

近世の戦国時代には伊達氏と相馬氏の政争の地となり、天正17（1589）年5月に伊達政宗によって駒ヶ嶺、新地の両城が攻略され、以後伊達領となって明治維新を迎えました。

そして、明治5（1872）年5月には、学校発布に先立ち福島県で最も古い共立学校「観海堂」が開校しました。

明治9年8月21日の右大臣岩倉具視通達により、それまで宮城県宇多郡に所属していた新地が福島県に帰属することが決定しました。

明治22（1889）年の町村制施行では、福田・新地・駒ヶ嶺の3ヵ村が誕生し、昭和29（1954）年には、3ヵ村が合併し新しい新地村が誕生、昭和46（1971）年に町制を施行しました。

昭和40年代後半には、相馬港を拠点とした相馬地域開発が開始されたほか、公立相馬病院が開設、老人憩いの家、町営住宅（愛宕）の建設など医療・福祉を中心とした生活関連施設の整備が進みました。

昭和50年代には農業基盤や集落環境の整備が進められるとともに、各地区の簡易水道が統合されて、上水道が計画区域全域に完成しました。また、駒ヶ嶺公民館、町民野球場などの教育文化施設やスポーツ施設、福田・新地・駒ヶ嶺・浜保育所が整備されました。

昭和60年代に入ると、省エネルギーのため産業構造変革への取り組みが必要とされました。また、バブル経済が発生するものの元号が変わった平成初期には崩壊し、これに続く深刻な不況、円高の進展など厳しい状況が続きました。

平成5（2003）年に相馬中核工業団地の第1期造成が完了し、翌年の7月に相馬共同火力発電（株）新地発電所1号機、平成7（2005）年7月に2号機が運転を開始しています。また、農村環境改善センターや保健センター、小・中学校の改築、さらには図書館や総合体育館の整備、町役場の改築など公共施設を相次ぎ整備してきました。また、国道6号相馬バイパスや下水道などインフラも整備され、相馬中核工業団地への企業立地も進みました。

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、地震と大津波により多くの生命とふるさとの姿が失われました。町総面積の約5分の1にあたる約9.0km²が津波で浸水し、そのうち農地は本町の農地の約4割にあたる約4.2km²が、また家屋は全世帯の約4分の1にあたる630世帯に全半壊の被害がありました。

その後は沿岸部を災害危険区域に指定し、住宅を失った津波被災者の高台移転による「すまい再建事業」を最優先課題として取り組み、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、防災集団移転団地157区画、災害公営住宅129戸を整備しました。さらに「コミュニ

ティ・絆」や「仕事・なりわい」の復興、「新たなまちの拠点づくり」をめざして、新地駅周辺市街地復興整備事業や防災緑地整備事業等を実施してきました。

交通・産業の基盤整備は、常磐自動車道・新地インターチェンジが平成26(2014)年12月に開通、JR常磐線・新地駅と周辺の線路は内陸に移設し平成28(2016)年12月に運転再開、相馬港ではLNG^{※1}基地が平成30(2018)年3月に操業開始、新たな主要地方道相馬亘理線は令和3(2021)年3月に、東北中央自動車道・相馬福島道路は4月に全線開通しました。

令和3(2021)年2月13日および令和4(2022)年3月16日に発生した福島県沖地震では、いずれも東日本大震災を想起させる強い揺れが本町を襲い、多くの住宅や公共施設、道路などに被害が発生しました。



三貫地貝塚（昭和27年発掘調査風景）



浜保育所開所（昭和53年10月）



相馬中核工業団地の造成



JR常磐線運転再開 新地駅 記念式典

※1 気体であるガスを液化した液化天然ガスのことで、主に都市ガス、天然ガス自動車などの燃料として利用される。

新地町における復旧復興状況



1 防災集団移転促進事業

- ①-1 作田東団地
- ①-2 作田西団地
- ①-3 岡団地
- ①-4 雁小屋団地
- ①-5 大戸浜団地
- ①-6 富倉団地
- ①-7 雁小屋西団地

2 災害公営住宅整備事業

- ②-1 愛宕東団地
- ②-2 駒ヶ嶺原団地
- ②-3 大戸浜団地
- ②-4 岡団地
- ②-5 雁小屋団地
- ②-6 作田東団地
- ②-7 作田西団地
- ②-8 中島団地

3 新地駅周辺市街地復興整備事業

- ③-1 被災市街地復興土地区画整理事業
- ③-2 津波復興拠点整備事業

4 防災緑地整備事業

- ④-1 釣師防災緑地整備事業
- ④-2 埴浜防災緑地整備事業

5 被災高齢者共同住宅整備事業

6 道路事業（復興道路、災害復旧道路）

7 河川事業（改修事業、災害復旧事業）

8 海岸事業

9 農地・農業用施設復旧事業

10 漁業・港湾事業

- ⑩-1 釣師浜漁港
- ⑩-2 漁具干場
- ⑩-3 相馬港

11 その他

- ⑪-1 JR常磐線
- ⑪-2 海釣公園災害復旧事業
- ⑪-3 新地ICバスタップ
- ⑪-4 LNG基地

第3章 新地町の現況・課題

1 定住人口の確保

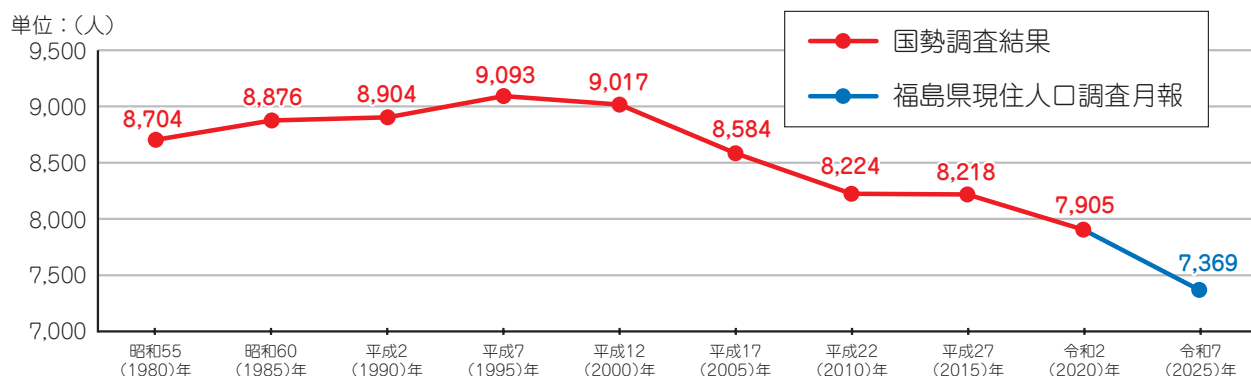
本町の人口は、昭和55（1980）年以降では、平成7（1995）年の約9,100人をピークに、令和7（2025）年には約7,400人まで減少しています。

少子高齢化も進行しており、令和7（2025）年には65歳以上の老年人口比率は36.5%と3割を超え、14歳以下の年少人口は減少傾向が続いています。

人口減少・少子高齢化が進む一方で、町民の約7割は今後も本町に「住み続けたい・住み続ける」と回答しており、定住意向が高いことが町民アンケート調査結果から明らかとなっています。

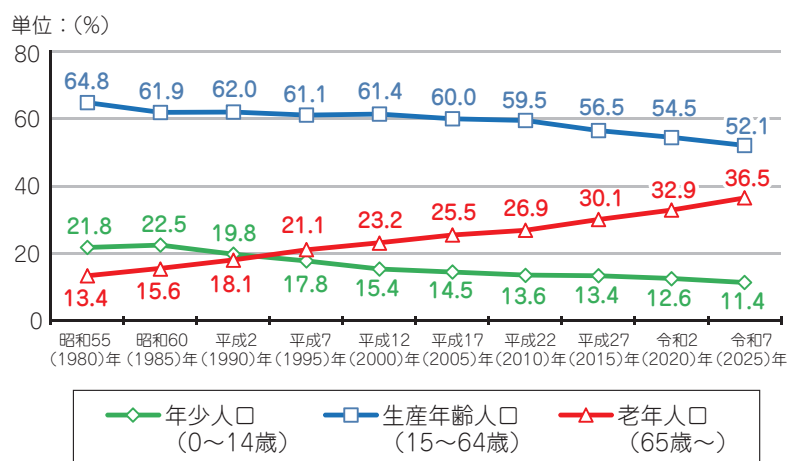
今住んでいる方々のまちづくりに求めるニーズに応え、次世代を担う若者が移り住みなくなるまちづくりを進める必要があります。

総人口の推移



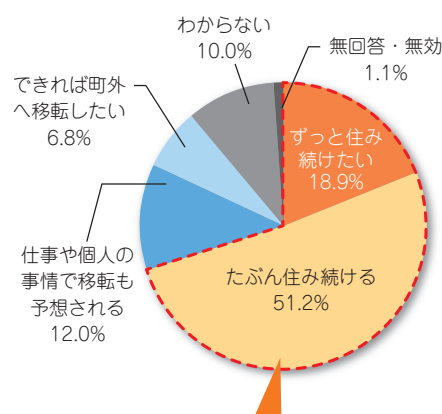
出典：昭和55（1980）年～令和2（2020）年迄は、国勢調査結果（総務省統計局）
令和7（2025）年は、福島県現住人口調査月報（10月1日現在）

年齢3区分別人口割合の推移



出典：昭和55（1980）年～令和2（2020）年迄は、国勢調査結果（総務省統計局）
令和7（2025）年は、福島県現住人口調査月報（10月1日現在）

定住意向【町民アンケート調査結果】



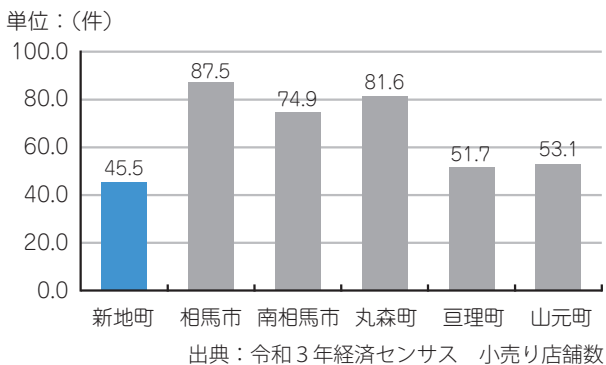
町民の約7割が「住み続けたい」と回答

2 生活利便性の確保

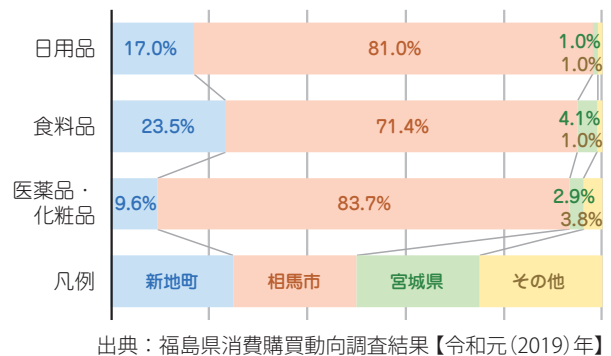
本町の人口1万人当たりの小売店舗数は周辺都市と比較して少なく、町民の購買行動をみても日常生活に不可欠な日用品、食料品や医療品等の購買について周辺市町に依存している状況にあります。町民アンケート回答者の83.7%が「買い物不便」と感じており、生活利便施設の立地誘導に向けた取り組みを進めています。

また、町民アンケート回答者の37.5%が「交通の便」に不満を感じており、交通弱者を対象とした日常の移動を支援する取り組みを進める必要があります。

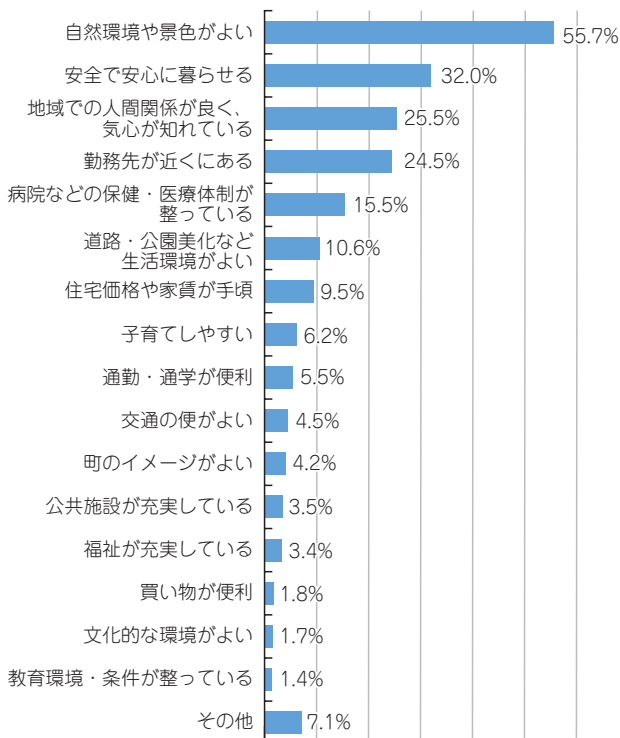
小売店舗数（人口1万人当たり）



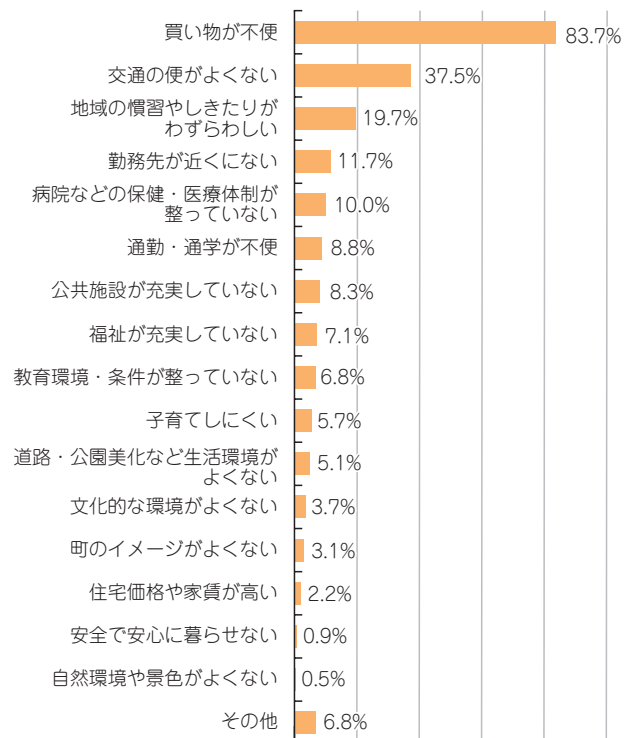
町民の購買動向【令和元（2019）年】



新地町の魅力的な点
【町民アンケート調査結果】



新地町の不満な点
【町民アンケート調査結果】

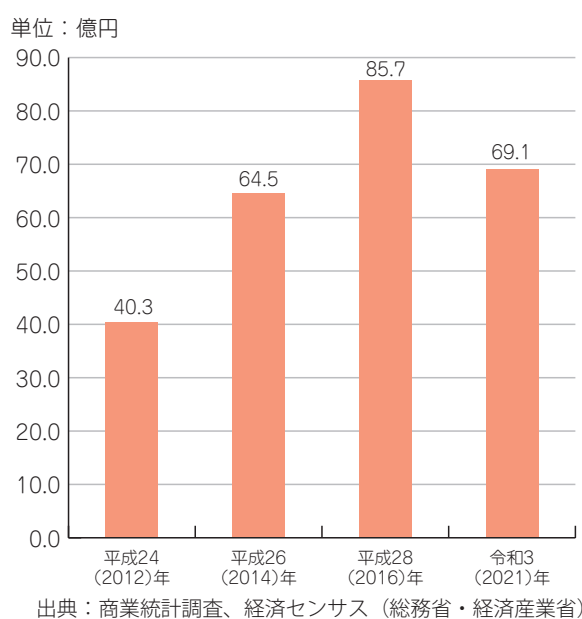


3 多様な産業の振興・復興

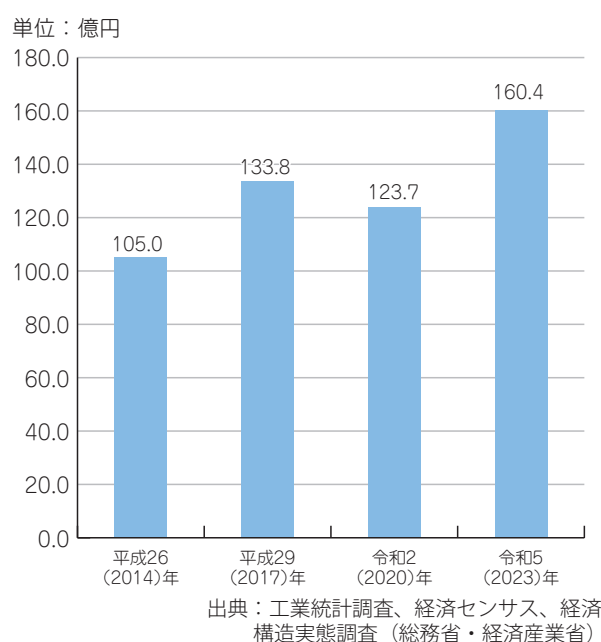
本町の商業販売額は、平成28(2016)年まで増加傾向にあったものの、令和3(2021)年には減少に転じました。一方、製造品出荷額等及び農業産出額は増加傾向で推移しており、令和5(2023)年では製造品出荷等が160.4億円、農業産出額は15.7億円となっています。また、水産業は現在、試験操業から拡大操業に移行しており、本格操業に向けた準備を進めている状況となっています。

町民アンケート調査結果によると、本町の産業振興(商工業、農林水産業)に関する取り組みについて重要性が高いと感じている町民が多い一方で、満足度は低い結果となっています。

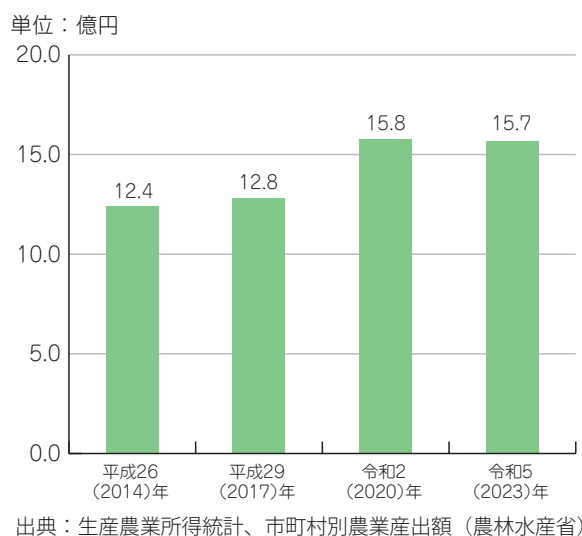
【商業】年間商品販売額(小売業・卸売業)の推移



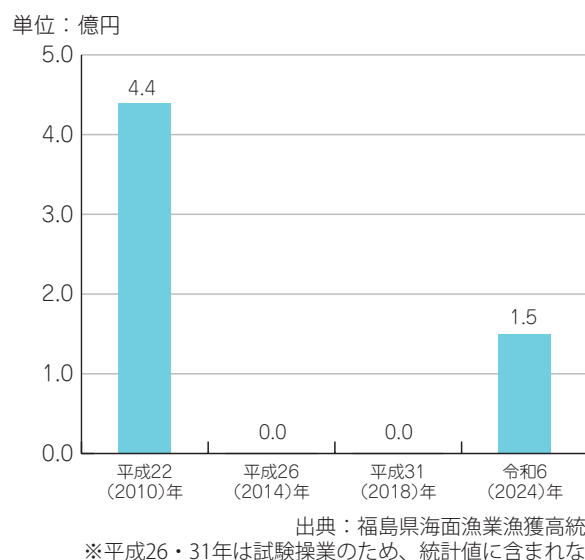
【工業】製造品出荷額等の推移



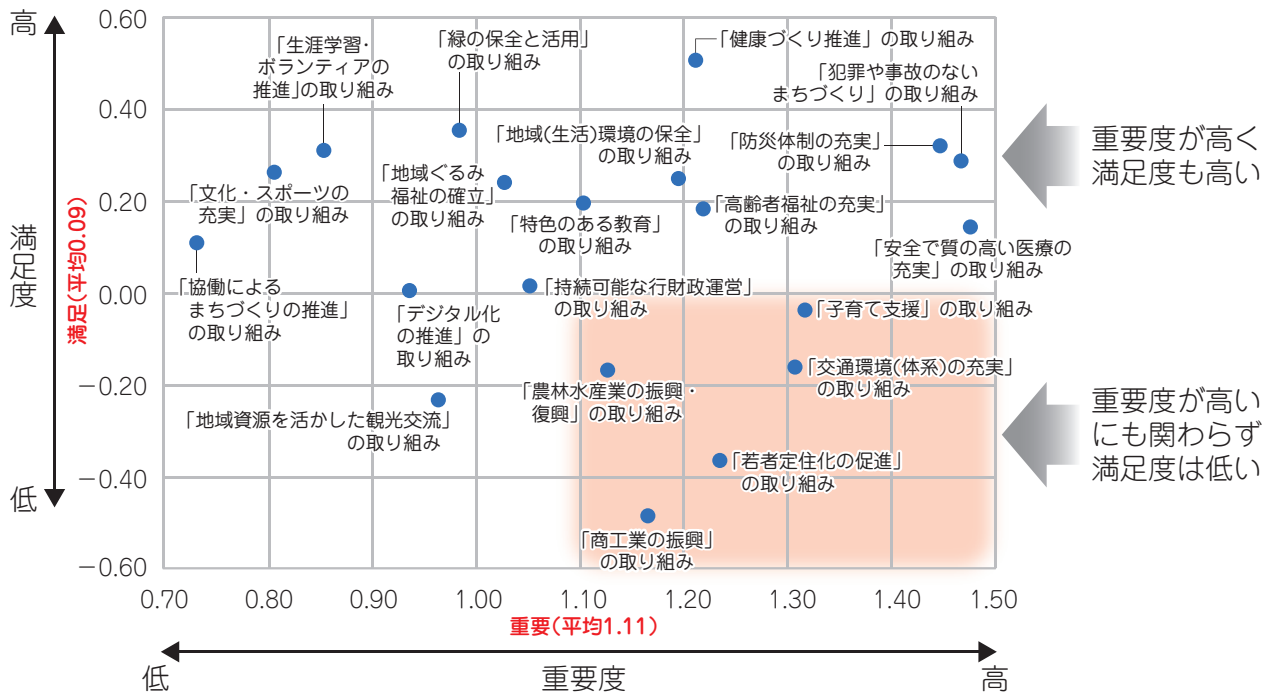
【農業】農業産出額の推移



【漁業】水揚げ金額の推移
(相馬双葉漁業協同組合 新地地区)



新地町の各取り組みに対する満足度・重要度【町民アンケート調査結果】



鋳物製造工場



新地町複合商業施設



稲刈り作業



釣師浜漁港

4 自然環境の保全・活用

本町は、海・山・田園の豊かな自然環境を有し、豊富な産物にも恵まれています。本町の魅力的な点として「自然環境や景色がよい」が町民アンケート調査結果^{*}で最も多く挙げられており、本町の豊かな自然環境は町民にも高く評価されています。

また、東日本大震災以降、海岸部の復旧・復興事業により、防潮堤や防災緑地の整備が進み、安全で安心して過ごせる沿岸環境が形成されています。令和元年には釣師浜海水浴場が再開し、町内外から海水浴客が訪れています。さらに、釣師防災緑地公園や観海堂公園を活用した地域イベントの開催など、住民と来訪者の交流の場としても活用が広がっています。

近年では、自然環境を活かした体験型観光や地域資源の利活用を通じた交流促進の取り組みが進められています。鹿狼山やみちのく潮風トレイルの整備等により、四季を通じて登山・散策を楽しむ人々が訪れる地域資源となっています。

これらの地域資源の保全・活用を図り、町民の豊かなライフスタイルを支えるとともに、自然環境の魅力を町外へ効果的に発信し町内外の交流を促進するなど、本町の活力を高める取り組みを進める必要があります。

^{*}「自然環境や景色がよい」の町民アンケート調査結果は、前出の「2. 生活利便性の確保」のグラフ“新地町の魅力的な点”を参照



釣師浜海水浴場



観海堂公園イベント



鹿狼山元旦登山



釣師防災緑地公園

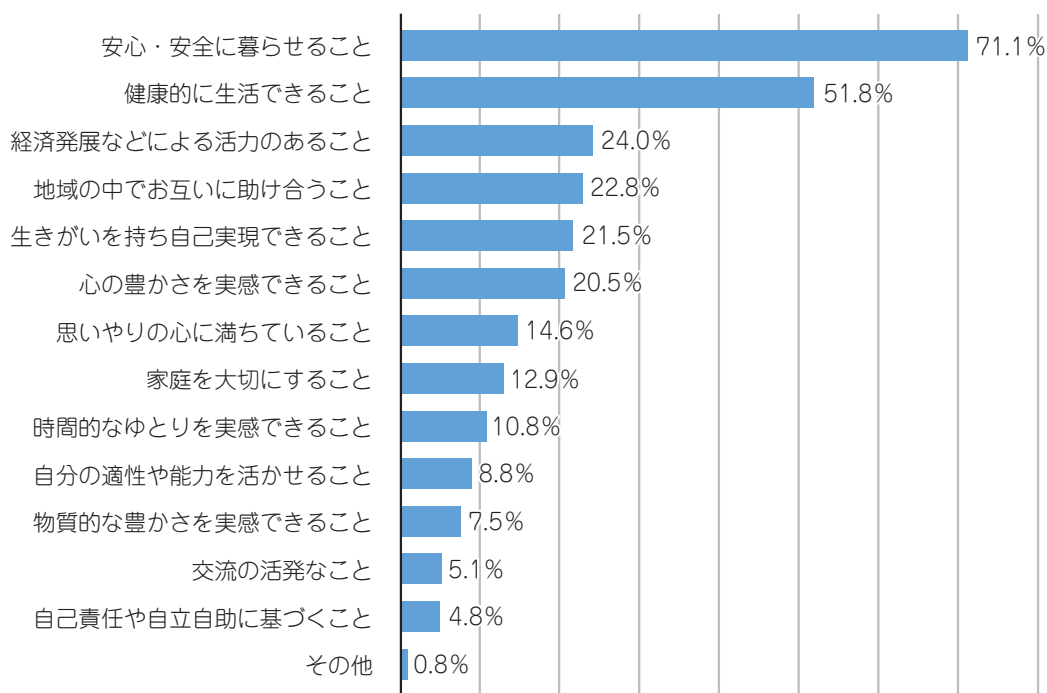
5 強靱で安全安心な環境の整備

本町は、東日本大震災による被災者の住まいの再建（防災集団移転団地・災害公営住宅等の整備）、インフラ整備（防災緑地、道路、防潮堤等）や新たな拠点整備（新地駅周辺市街地復興整備事業等）などの基盤整備事業が完了しています。また、令和3年・4年福島県沖地震からの災害復旧事業や住宅修繕支援事業を実施し、災害に強いまちづくりを推進しています。

一方で、地球温暖化に伴う気候変動による水害、土砂災害が頻発化・激甚化しており、災害リスクの拡大が懸念されます。加えて、社会環境の面では、高齢化の進展により地域で助け合う力の低下、道路や橋などの老朽化等により新たな防災上の課題への対応が求められる状況となっています。

震災と復興の経験と教訓を継承し、また、町民が培ってきた地域の絆や自助・共助といった町民力を結集し、新たな防災上の課題に対応した安全安心な環境整備に向けた取り組みを進める必要があります。

これからの社会で重視するべきもの【町民アンケート調査結果】



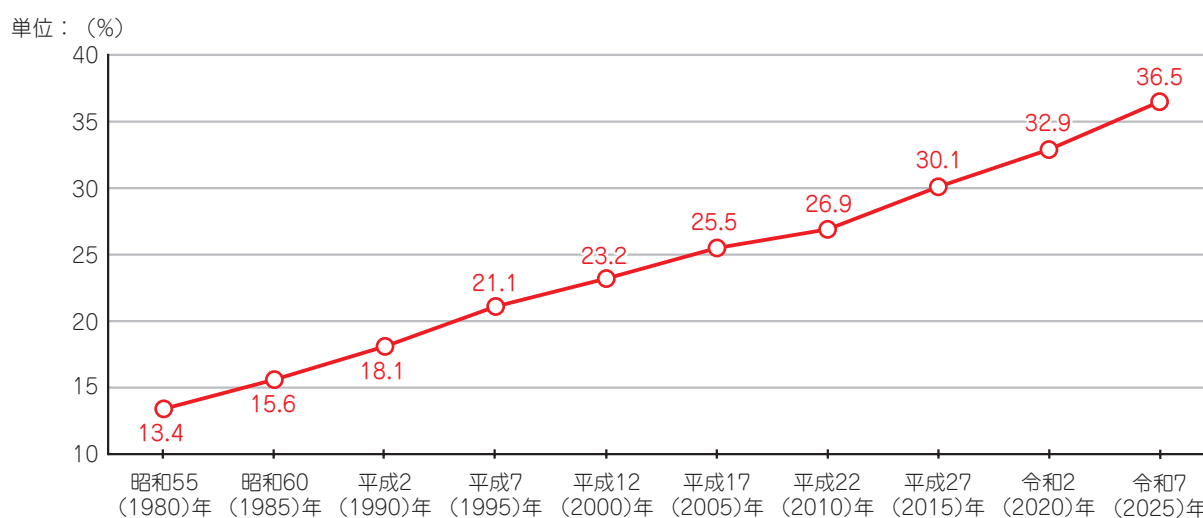
6 高齢者の健康づくりの支援

本町の65歳以上の老年人口割合は令和7（2025）年時点で36.5%となっており、超高齢社会の進行が顕著です。

超高齢社会の進行を背景に、これからの社会で重視するべきものとして、「健康的に生活できること」が多く挙げられており、特に70歳以上の町民の健康に対する意識が高いことが町民アンケート調査結果より明らかになっています。

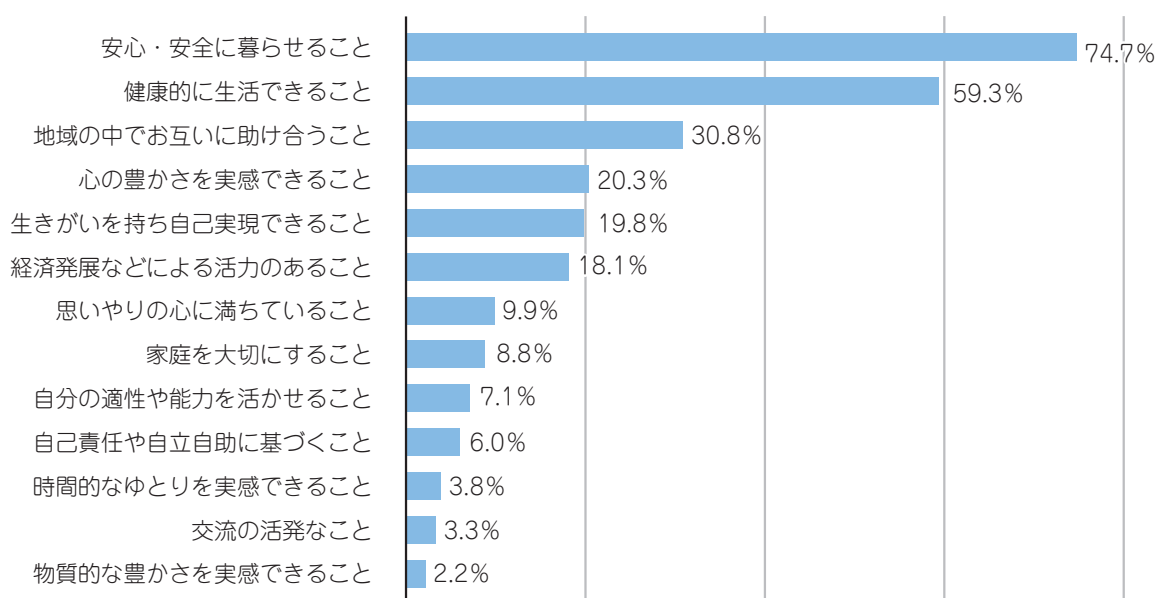
高齢者の健康づくりを支援し、誰もがいきいきと安心して暮らせる環境づくりを進めることが必要です。

老年人口割合（65歳以上）の推移



出典：昭和55（1975）年～令和2（2020）年迄は、国勢調査結果（総務省統計局）
令和7（2025）年は、福島県現住人口調査月報（各年10月1日現在）

70歳以上の町民の“これからの社会で重視するべきもの”【町民アンケート調査結果】

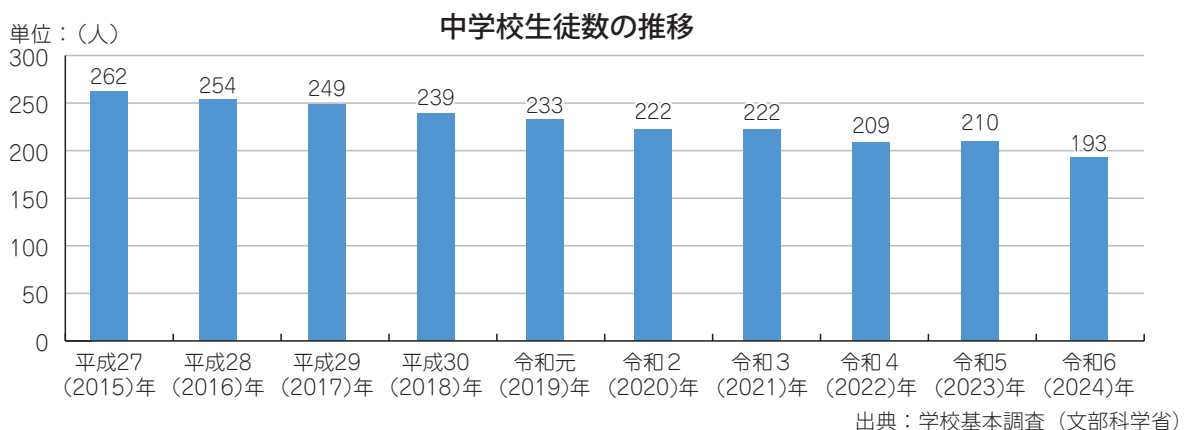
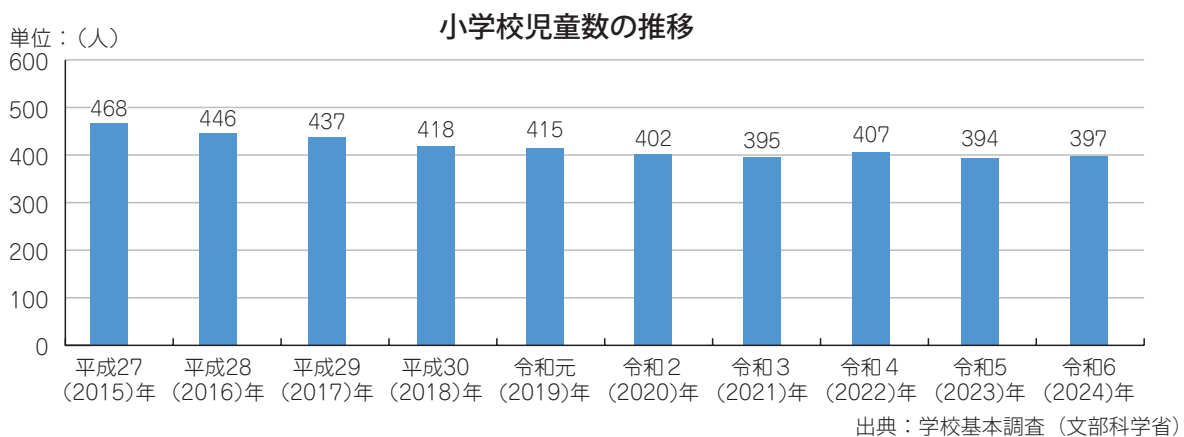
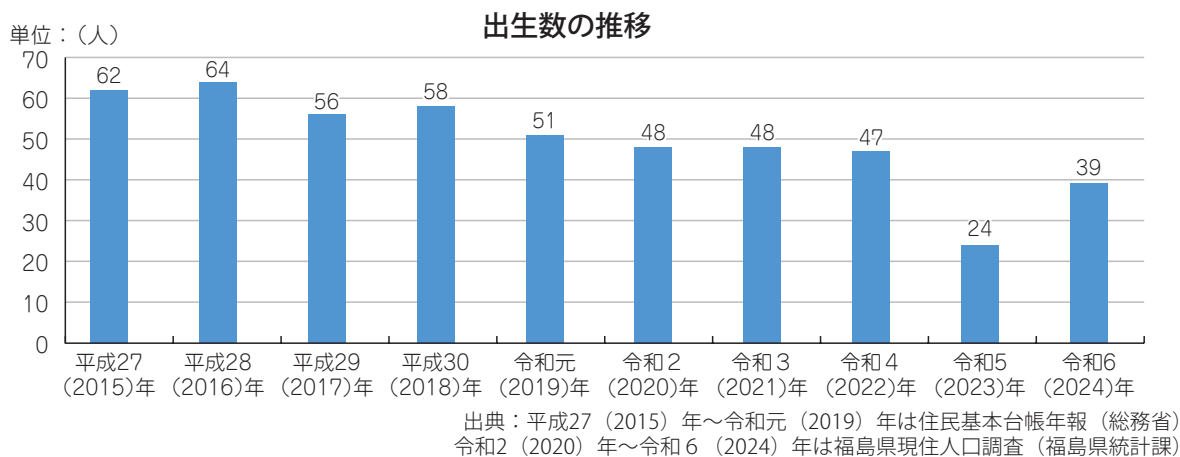


7 子育て・教育環境の充実

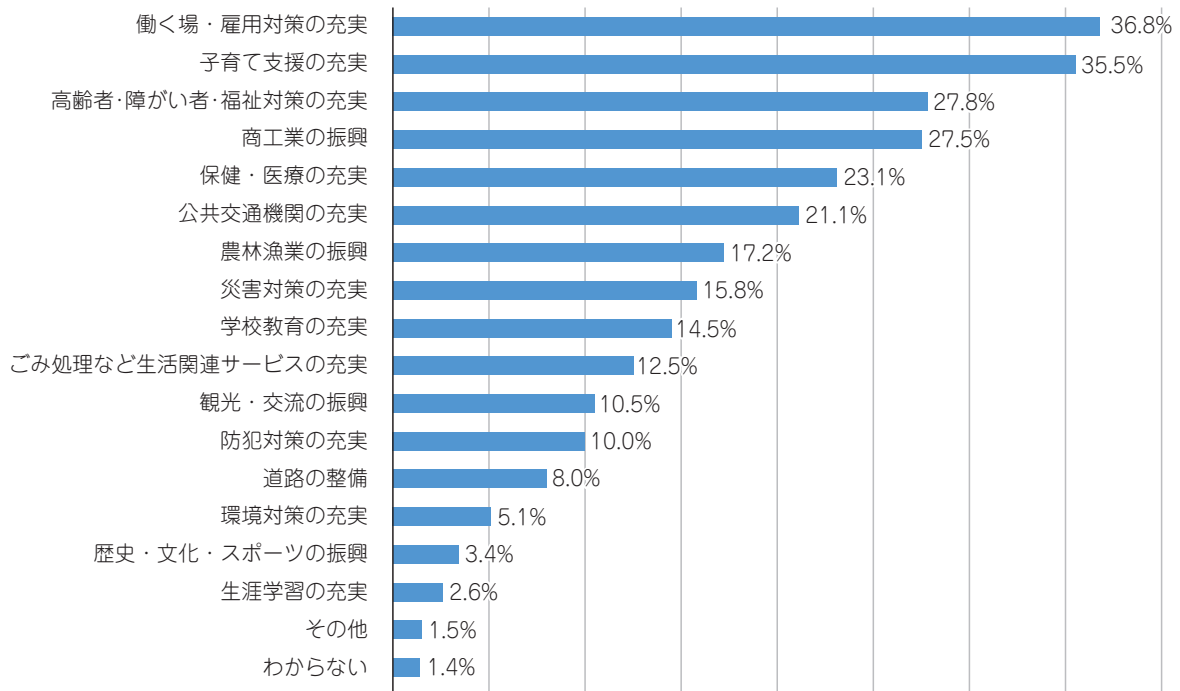
本町の出生数は、平成27（2015）年以降、令和4（2022）年までは約50人～60人前後で推移してきましたが、令和5（2023）年は24人、令和6（2024）年は39人になっています。また、令和以降小学生は400人前後で推移しており、中学生は約230人から190人へ減少しています。

少子化が進行するなかで、行政に期待することとして、「子育て支援の充実」が2番目に多く挙げられていることが町民アンケート調査結果より明らかになっています。

本町の豊かな自然環境やレクリエーション施設等を活かし、魅力ある子育て環境の創出や教育環境の充実に向けた取り組みを進めることが必要です。



行政に期待すること【町民アンケート調査結果】



たんぽぽ広場



保育所遠足



小学校授業風景



中学校授業風景

8 協働のまちづくりの推進

本町には、昔ながらの地域コミュニティが根ざしており、町民の福祉や地域の文化を支え、行政区が行政と町民のパイプ役を担っています。

時代や社会状況の変化とともに行政に対するニーズが多様化・高度化し、行政だけで運営できるような時代ではなくなってきているなかで、住みやすく魅力ある町にしていくためには、教育や子育て、医療や福祉、防災など、地域住民と行政区、町、関係機関、団体等が、それぞれの役割を担いながら、協働の体制づくりを進めることがますます重要となっています。

さらに、協働の取り組みに当たっては、若い世代や女性など多様な参画を得るため、町政や各種活動に関する情報を様々な手法で発信し、情報をみんなで共有することが求められます。



盆踊り



花いっぱい運動



大学と連携した取り組み



道路河川愛護活動